



六小だより
やさしく かしこく たくましい子どもの育成

印西市立六合小学校
2019年1月31日第419号
児童数 95名
(男52名 女43名)

大学入試センター試験

まもなく立春。学校では学習のまとめの時期に入っています。六合小学校では2月12日と18日に「全校漢字テスト」を実施します。また、2月26、27日には千葉県標準学力検査で、1年間の学習の成果を確認し、その学年での学力を定着させていきたいと思ひます。

さて、1月に大学入試センター試験が行われました。センター試験と聞くと盲学校の生徒のことを思い出します。高等部の中には、大学進学を目指しセンター試験を受ける生徒がいます。全盲の生徒の場合、センター試験を点字で受験することができます。問題用紙も点字、解答も点字を自分で打ちます。解答時間は、普通の受験生の1.5倍の時間が与えられます。例えば80分の試験だったら、点字受験者は120分です。これは、点字生が「有利」と感じる方もいるかもしれませんが、考えてみると点字は、すべてひらがなで書かれているようなものです。もしセンター試験の長い問題がひらがなで書かれていたら、読むのにどれくらい時間がかかってしまうでしょうか。解答も点字を打つので、やはりかなり時間がかかります。また、英語となると別の点字表記になるので、さらに新しく覚える必要があります。試験時間が長くなれば集中力も普通より必要になります。1日目、試験が終わるのは19時35分（普通の受験は18時10分）。途中の休憩時間も短くなっています。会場は別会場の個室で行われます。

センター試験では視覚障害だけでなく様々な障害に対応できるようになっています。しかし、決して障害者に「有利」になるわけではなく、「配慮」はされていてもなかなか大変だなと感じます。そんな大変な状況の中でも努力し、挑戦している姿にいつも感心させられます。

(校長 増田 賢一)

1月の行事写真



書き初め大会



オープンスクール
(語りの会)



6年生邦楽体験(箏)

【2月の行事予定】



日	曜	学校行事・PTA行事	日	曜	学校行事・PTA行事
1	金	・入学説明会(31年度新入生)	15	金	・長縄納会
4	月	・全校朝会 ・委員会活動 ・教育相談週間(~15日)	18	月	・第2回全校漢字テスト ・クラブ活動(最終) ・ふれあい給食週間(~22日)
5	火	読み聞かせ	19	火	・集金日 ・PTA役員会 18:30
6	木	・短縄大会	25	月	・委員会活動(最終) ・6年卒業式練習開始
8	金	・V.S タイム	26	火	・県標準学力検査(国・理) ・5時間授業
11	月	祝日 建国記念の日	27	水	・県標準学力検査(算・社) ・5時間授業
12	火	・第1回全校漢字テスト	28	木	・「命の授業」5, 6年 5校時 ・学校関係者評価 18:30
13	水	・特別支援合同学習会			

3月の主な行事予定



1日(金)・特別日課 下校13:15	8日(金)・VS タイム ・5年体育館清掃	20日(水)・給食終了・地区児童会
4日(月)・特別日課 下校13:15	13日(水)・卒業式予行	21日(木) 祝日「春分の日」
5日(火)・特別日韓 下校13:15 ・6年講話	14日(木)・卒業式準備4, 5年 5, 6校時 ・1, 2, 3, 6年短縮4時間	22日(金)・修了式 下校11:20 ・PTA 本部役員会
6日(水)・6年生を送る会 ・保護者会 ・下校14:30	15日(金)・卒業式	29日(金)・登校日 ・離任式 ・PTA 会計監査



2月28日(木)「命の授業」にぜひお越しください

2月28日(木)に「命の授業」を行います。5, 6年全児童と全保護者を対象に行います。「学校では命の誕生についてどのように指導しているのかしら?」「体の変化のことは、家ではなかなか話題にしづらいけど、どう話したらいいか・・・。」「自分が子どもころは親と話したことはなかったけど、話さないといけないことだよなあ。でも・・・。」と、親としての悩みを感じていらっしゃる方はぜひ参加していただければ、きっと解決のヒントを見つけていただけたと思います。どうぞお越しください。

「いじめ」がなくなる

先日も痛ましい報道がありました。全国的に学校での「いじめ」がなくなりません。どうしていじめが起きるのか、いじめを防ぐにはどうしたらよいか。家庭でいじめの兆候に気づくポイントを御紹介します。

子どもの変化チェックポイント ~こんなことがあったら要注意~

- 不審な電話がかかってきて、表情が暗くなったり、ため息をついたりする。
- 感情が不安定になり、口数が少なくなって、部屋に閉じこもりがちになる。
- テレビゲーム等の持ち物を売り出したり家庭から金品の持ち出しが頻繁になったりする。
- 衣服の異常な汚れや、けがやあざが見られる。
- 布団から出たがらず、顔色がすぐれない。
- 食欲不振や腹痛、吐き気などを訴えるようになる。
- 突然、転校したい、学校に行きたくないなどと言いだす。
- 急に成績が落ちたり、勉強の意欲がなくなったりする。
- 急に弟や妹などの弱者に暴力を振るうようになる。
- 学用品等がしばしば紛失したり、壊されたりしている。



子どもは「親に心配をかけたくない。」という気持ちから、いじめを受けていても話そうとしないことが多いといいます。御家庭でお子さんの様子に少しでも変化を感じたら遠慮なく学校へ連絡、相談してください。(千葉県教育委員会 人権教育リーフレットより抜粋)